

令和3年度第1回江別市環境審議会会議録（要旨）

と き	令和3年7月21日（火）午前10時00分～午前11時00分
ところ	江別市民会館37号室
出席者等	委員 【11名】石川英子委員、石川光浩委員、落合英機委員、北川裕治委員、西脇崇晃委員、布施望委員、水野信太郎委員、吉田磨委員、小島博之委員、野口泉委員、鈴木恭子委員 ※井上剛委員、郷仁委員、村上和吉委員、原瑞貴委員は欠席
	事務局 【6名】金子生活環境部長、斉藤生活環境部次長、田中環境室長、山崎環境課長、鈴木環境計画主幹、酒井環境保全係長
	傍聴者 【3名】
委嘱状交付	部長より委嘱状を交付
1 開会	
山崎課長	<p>本日の委員の皆さんの出席状況であります。全委員15名中、現在のところ10名の出席となっております。鈴木委員が遅れて出席されるとの連絡がありましたので、最終的には11名の出席となる予定ですので、江別市環境審議会規則第5条第3項の規定を満たしており、本審議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、ただいまより令和3年度第1回江別市環境審議会を開会いたします。開会にあたりまして生活環境部長金子よりご挨拶申し上げます。</p>
2 部長挨拶	
金子部長	<p>皆さん、おはようございます。 生活環境部長の金子と申します。 今年度の第1回ということですので、まずは私から一言ごあいさつさせていただきたいと思っております。</p> <p>日頃から皆様には、環境行政あるいは市政全般にわたりまして、さまざまな形でご協力、ご支援をいただきまして感謝申し上げます。</p> <p>さらに、今日は、皆さんご多忙の中、またコロナ禍で行動が制限されている中、会議にご出席いただきましたことを重ねて感謝申し上げます。</p> <p>この環境審議会は、環境に関する事項を審議していただくこととなっております。国の大きな流れとしては、昨年10月、菅総理大臣が所信表明の時だったと思っておりますけれども、2050年までに脱炭素社会の実現を目指す、カーボンニュートラルを目指すということで宣言をされました。</p> <p>その後、つい先日まで開かれていた国会で地球温暖化対策推進法が改正されまして、総理大臣の宣言を受け、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会ということが明記されることになり、つい先日、公布されたところです。</p> <p>市として、やはりこれに対する対応を考えていかなければならないということになりますけれども、環境管理計画の改定が2年後に控えているところです。</p> <p>これに向かって、カーボンニュートラルも含めた対応の検討を始めていかなければならないと考えております。その段階におきましては、皆様にもご意見を伺いながら作業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>今日の審議事項は、騒音・振動規制地域の関係で審議していただく他に、環境教育等の事業の実施状況もご報告させていただきたいと思っておりますので、皆様からの忌憚のないご意見をいただければと思っております。</p> <p>それでは、よろしくお願ひいたします。</p>
3 会長あいさつ	
山崎課長	<p>続きまして、水野会長よりご挨拶お願ひいたします。</p>

水野会長	<p>皆様、おはようございます。マスクをしたままご挨拶を申し上げます。少しゆっくりと大きな声でご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>今朝、こちらへ寄せていただきましたら、机の上に皆様のお手元にもあるのだろうと思いますけれども、今、市の方からの課題として話題に挙げられましたことに関わりのありそうな資料が置いてありました。一番上の事例で言いますと、えべつ市民環境講座の中の吉田先生の「地球温暖化の現状とリスク」などです。これだけではなくて、自然環境などいろいろな課題がございますが、このような市民に直結する課題、問題点を審議していくというのがこの審議会の役割でございます。</p> <p>ご存知のとおり、今課題が山積みされているような状況です。新型コロナウイルス感染症です。世界中がそういうことでございますし、特に我が国は、この一番大変な時に世界的なイベントを開くことになってしまいました。</p> <p>一方、我々江別市の環境審議会の委員の先生方ということで言いますと、やはりここに住むお父さん、お母さん、子どもたちが安全で、健康で、そしてより活発に幸せに暮らしていけるような、そういう条件を確保する、そういう役割がございます。</p> <p>こういう時期ですけれども、今朝ほど3人の新しい委員の先生方にご挨拶をいたしました。大丈夫かなと思いつつも、事務局の方に確認すると「新しい方にはご挨拶してください」ということでしたので、私、3人の委員の先生方にだけ、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>そんなことでございますが、皆さん方のお力添えをいただきながら、なんとか江別市民が得するようなそういう仕事をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
4 委員等紹介	
4-(1)委員自己紹介	
山崎課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日が今年度初の審議会となります。改めまして、委員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。</p> <p>本来であれば私どもからご紹介すべきところですが、自己紹介の形とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様の方から、お名前と所属などを簡単に結構ですので、席順に従って一言ご挨拶をお願いいたします。水野会長から時計回りで順番にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。</p>
委員一同	(水野会長から時計回りに、所属等自己紹介)
山崎課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日、江別青年会議所の井上剛さん、江別医師会の郷仁さん、江別工業団地協同組合の村上和吉さん、環境推進員の原瑞貴さんの4名の方が所用のため欠席されておりますので、以上15名が本審議会の皆様になります。よろしくお願いいたします。</p>
4-(2)事務局職員紹介	
山崎課長	<p>続きまして、本審議会の事務を所管しております生活環境部の職員についてご紹介させていただきます。</p> <p>冒頭ご挨拶いたしました生活環境部長の金子でございます。</p> <p>生活環境部次長の斉藤でございます。</p> <p>環境室長の田中でございます。</p> <p>環境課環境計画推進担当主幹の鈴木でございます。</p> <p>環境課環境保全係長の酒井でございます。</p> <p>改めまして、私は、環境課長の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、事前にお送りしておりました本日の資料を確認させていただきます。</p>

	<p>資料1としてA3横の見開きのペーパーが1枚、それから令和2年度環境課関連イベントというホチキス止めをした資料2、資料3として令和3年度の環境課関連イベントの1枚もの、本日の議題となっております騒音・振動規制地域の追加指定についての案ということで資料4となっております。その他に、別冊としてえべつ環境2020と江別市環境管理計画後期推進計画です。</p> <p>その他、本年度実施予定の先ほど水野会長からご紹介がありました市民環境講座のチラシを配布させていただいております。</p> <p>以上でございますが、過不足はございませんか。</p>
山崎課長	<p>ここで、審議会の公開についてご説明させていただきます。</p> <p>江別市では、審議会等に関しては、支障のない限り公開を原則としております。この審議会でも傍聴者を認めてございまして、本日も傍聴希望の方がいらっしゃいます。</p> <p>また、会議の議事の概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますのでご了承くださいたいと思います。</p> <p>なお、傍聴者が議事に支障となるような行為を行った場合は、会長の判断で退席させることができます。</p> <p>本日、3名の傍聴希望者が待機しております。入場いただいて、これ以降の議事を傍聴いただこうと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
傍聴者	入室
山崎課長	<p>傍聴の方に申し上げます。</p> <p>議事の障害となるような発言は禁止されております。委員の発言に対しまして、拍手、声援などを行うことは認められません。</p> <p>また、みだりに席を離れたりすることもご遠慮いただきたいと存じます。</p> <p>なお、議事の進行の支障となる場合は、会長により傍聴者を退場させる場合もございますので、ご承知おきいただきたいと思います。</p> <p>それでは、議事に入ります。ここからは、会長に議長となつていただき、お願いしたいと思います。</p> <p>水野会長、よろしく願いいたします。</p>
5 議事	
5-(1)-ア 「えべつ環境2020」について	
水野会長	<p>それでは、これ以降、私が議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日は、報告事項が2つ、審議事項が1つございます。</p> <p>まず、報告事項ア、えべつ環境2020について、を事務局から説明をお願いします。</p>
酒井係長	<p>私の方から説明させていただきます。</p> <p>えべつ環境2020の概要につきまして、ご説明いたします。</p> <p>こちらは、江別市環境基本条例に基づき、毎年3月に環境課で発行しているもので、令和元年度の各種環境施策や環境調査の概要について掲載しております。</p> <p>各調査の数値は、北海道や国などが実施する調査結果を待ってからの発行となるため、一昨年、令和元年度の調査数値となっております。</p> <p>表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。</p> <p>えべつ環境2020は、5つの章で構成しております。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>第1章江別市のあらましでは、江別市の沿革・地理・気象等の概要を簡単に掲載しております。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。</p> <p>第2章環境行政のあらましについてです。こちらは、環境課の所管する条例、審議会等や各種調査の内容、環境教育・環境関連イベントの概要について記載しております。環境課の所管する条例は、3ページから4ページに記載のとおり、江別市環境基本条例、江別市公害防止条例、江別市緑化推進条例となっております。審議会は、この環境審議会と緑化推進審議会の2つとなっております。</p>

	<p>8ページから10ページに記載している環境教育・環境関連イベントについては、後ほど報告事項イの環境教育等の実施状況についての中で報告させていただきます。</p> <p>次に、11ページをご覧ください。</p> <p>第3章生活環境保全についてです。大気や水質、騒音などの環境調査結果等について記載しております。</p> <p>環境調査について、簡単にご説明いたします。</p> <p>まず、これらの調査は、市民の皆様の生活環境を公害などから守るため、江別市内の工場から出る排水、河川の水質、自動車の騒音や大気中のダイオキシン数値などを測定し、法令によって定められた基準をクリアしているかどうかを調査しているものです。</p> <p>この法令による基準とは、環境基準と呼ばれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として規定されているものです。</p> <p>令和元年度に実施した調査は、大気汚染物質の常時監視、生活環境項目および健康項目の河川水質調査、工場排水分析調査、騒音測定、その他ダイオキシン類調査等を行っております。</p> <p>大気汚染物質の測定は、篠津の北光小学校の敷地内および野幌町のザ・ビッグ横のかわなか公園の敷地内の2か所で、二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質を測定しており、令和元年度は、これらの測定項目すべてにおいて環境基準をクリアしています。</p> <p>また、13ページの河川水質調査においても、有機汚濁の主要指標であるBOD（75パーセント値）が昨年より若干上下している地点が一部にあるものの、おおむね環境基準をクリアしています。</p> <p>その他、15ページの騒音調査は6地点で、ダイオキシン類調査は大気、土壌、水で調査をしており、いずれも環境基準を満足する結果となっております。</p> <p>各種調査の詳細については、34ページ以降の環境調査関係等資料に掲載しておりますので、後ほどご覧ください。</p> <p>次に、20ページをお開きください。</p> <p>第4章自然環境保全では、江別市の自然環境の概要について記載しております。</p> <p>江別市は、野幌森林公園をはじめとして豊かな自然に囲まれたまちです。自然環境に関する取り組みについては、市の名木である保存樹木・指定樹木の指定や野生生物などに関する各種情報提供を行うなどの取り組みを行っています。</p> <p>最後に24ページをご覧ください。</p> <p>第5章地域環境保全では、江別市で行っている環境管理計画や環境マネジメントシステム、地球温暖化対策実行計画について記載しております。</p> <p>江別市環境管理計画は、24ページに記載のとおり、計画期間を平成7年度から令和5年度までの30年間とし、10年ごとに推進計画を策定しております。現在は、平成26年度から令和5年度までの10年間を計画期間とした後期推進計画を推進しております。</p> <p>24ページから30ページにかけては、環境管理計画に掲げている4つの環境目標、7つの環境施策の柱に対する令和元年度の具体的な取り組み結果について記載しております。</p> <p>31ページ以降は、環境マネジメントシステムの取り組み結果や地球温暖化対策実行計画の取り組み結果について記載しております。</p> <p>簡単ではありますが、説明については以上です。</p>
水野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、えべつ環境2020の説明がありましたが、ここまでの説明についてご質問などございませんでしょうか。</p> <p>委員の先生方は、それぞれ母体から推薦をいただきこの審議会へ参加されております。今、市民生活としても、あるいは企業活動としても、自然環境の立場からも関わりのありそうな幅広い話題のご報告がございました。</p> <p>せっかくご出席くださったので、これは言うておこう、言うておくべきだという点がありますか。ご自身の母体との関係だけではなく、結局は江別市民にとつ</p>

	<p>て得になることや、長いスパンの長期計画の話も最後にございましたので、この部分がまだ足りないのではないかと、あるいは次の計画を策定する際は、この部分を少し強く進めてもらえないかというご意見でも結構です。</p> <p>何かご意見があれば承りたいと思います。</p>
野口委員	<p>46ページに環境基準についてというページがございます。</p> <p>こちらは、大気汚染に係る環境基準の中で、光化学オキシダントというのがあります。公害の時代を知っている方は、昔、関東の小学校などで子どもたちが、具合が悪くなって倒れるという現象についてご記憶の方もおられるかと思います。</p> <p>今、光化学オキシダントはオゾンとイコールで良いと環境省で認めている状況です。実は、このオゾンが地球温暖化とともに、かなり濃度が上昇しております。特に初夏や春先に、中国からどんどん飛んできます。この濃度がかなり高く、2014年のことではありますが、街中から出てくるものではなく、中国から飛んでくるものですから、利尻島では環境基準を超えてしまいました。</p> <p>郊外においてオゾン度が非常に高くなっている傾向が近年みられ、これは健康にも、もちろん影響がありますが、特に植物に影響があることから、オゾンというのは、これから問題になる可能性があるかと認識しているところでございます。</p> <p>今すぐに、江別の街中でという話ではありませんが、街中は、汚染物質（NO）がオゾンと反応するため、オゾン濃度が逆に下がり少ない。むしろ郊外の農業地域や森林地域、そういったところのオゾン濃度が高いという可能性があるのです。そういう懸念があるということをご認識していただきたい。</p> <p>道内では他にも計っているところがあり、環境省のホームページにある「そらまめくん」で数字が公開されています。そこで、利尻のデータも、もちろん見られますし、札幌市内や他の自治体のデータも見られますので、その辺の動向を踏まえたうえで、将来的に測定項目に入れることも考えていく必要性がでてくるかもしれないということをご認識しておいていただければと思います。</p> <p>そういう意見です。</p>
水野会長	<p>お教えいただきましてありがとうございます。</p> <p>私も門外漢ですから、わからないのですが、少し気になりましたのが、植物への良くない影響が懸念される、それはかなり困ったことになるかもしれないと感じました。</p> <p>地球の恵まれた環境をだめにしてしまうのは、結局、私たち人間なのかもしれないということが、薄々分かってきています。</p> <p>植物性のものを食べている動物は草食と言い、動物の肉を食べている者は肉食と言いますが、我々人類は両方食べる雑食性の動物です。ところが生産性はありません。地球の中で栄養を作ってくれているのは、実は植物です。その植物にとって良くない影響があるかもしれないというのは、私自身、一番びっくりして少し塩梅が悪いという思いをしました。</p> <p>いろいろお教えいただきまして、ありがとうございます。</p>
野口委員	<p>すいません。発言を訂正させていただきます。</p> <p>先ほど、利尻が環境基準を超えたという話をしましたが、言い間違いまして、注意報でした。注意報を発令する濃度になり、振興局が発令するかどうか各省庁と協議をしたという状態があったということでございます。</p> <p>すいません。光化学オキシダントに関しての環境基準は、道内のほとんどのところで達成されていません。先ほどの利尻で2010年に超えたというのは、注意報を発令するかどうかの基準を超えたということで、そこだけ訂正させていただきます。</p>
水野会長	<p>正確なご発言、ありがとうございます。</p> <p>他の委員の先生方からお教えいただけることがあれば、ぜひお願いします。よろしいでしょうか。</p>
	質疑終了

5-(1)-イ 環境教育等の実施状況について	
水野会長	<p>それでは、次の報告事項イ、環境教育等の実施状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
酒井係長	<p>再度、私、酒井からご説明させていただきます。</p> <p>報告事項イ、環境教育等の実施状況について、資料1、資料2、資料3についてですが、資料2と資料3は詳しい説明となっておりますので、後ほどご覧ください。</p> <p>資料1を使って説明させていただきます。</p> <p>この資料では、環境課が令和2年度に実施した環境教育等の実施状況を市民向け、子ども向け、総合的な環境イベントの3つに分けて記載しており、令和3年度の実施予定につきましても、表の右側に囲みで示しております。</p> <p>令和2年度の環境教育事業は、みなさんもお存知のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施を中止した事業や実施形態を変更した事業がありました。今年度については、今のところ実施する方向で準備を進めております。</p> <p>それでは、市民向け事業は、①えべつ市民環境講座②出前ミニエコ講座③太陽光発電啓発事業の3つがあります。</p> <p>そのうち、①えべつ市民環境講座では、さまざまな視点から環境について考える講座を、先ほど今年度のチラシをお配りさせていただきましたが、昨年度につきましても全5回、9月8日から11月11日にかけて開催することができました。令和2年度の参加者は延べ146人でした。令和3年度につきましても、チラシのとおり9月1日から10月6日にかけて全5回、開催する予定で準備を進めております。</p> <p>次に、子ども向けの事業として、小学校向けの出前授業④環境出前授業、⑤ごみ減量体験講座の2つがあります。</p> <p>④環境出前授業は、ワットモニター出前授業としまして、さまざまな電化製品の使用電力量や電気料金を計測できるワットモニターという機器を活用し、地球温暖化や節電について周知する小学生向けの出前授業です。北海道地球温暖化防止活動推進員制度を利用して外部講師を招き、令和2年度は市内3つの小学校で計145人の児童が受講しました。令和3年度も市内の小学校3校で実施する予定です。</p> <p>次に、⑤ごみ減量体験講座ですが、身近な暮らしから出るごみをテーマに模擬店での買い物ゲームを通して、ごみの減量と江別市のごみの収集や処理の仕組みなどを学ぶ内容となっております。令和2年度は市内の小学校13校で実施し、計885人の児童が受講しました。令和3年度は、市内の小学校14校で実施を予定しております。</p> <p>⑥の出前環境学校事業、こちらにつきましても、放課後児童会などを対象にゲームや紙芝居を通して、エネルギーや環境保全、自然環境などを学ぶ内容となっております。あわせて、事業の中で環境教育にかかわる人材の養成も行いました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施施設が少なかったものの5施設で99人の児童が受講しました。</p> <p>次に、⑦、⑧、⑨は小学生を対象に夏休みなど長期休みに実施している事業です。</p> <p>⑦夏休み環境学校水辺の自然塾は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。令和3年度におきましては、今週23日金曜日に篠津の石狩川で小学校4年生から6年生を対象に、川に入っの魚とりや生き物の観察、川流れなどを体験する予定となっております。</p> <p>⑧夏休み環境学校弁天丸・ボートで学ぶ石狩川と千歳川、これについても同じく、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっております。</p> <p>また、令和3年度につきましても、次の⑨ソーラー発電教室と隔年実施となりましたので、休止となります。</p> <p>⑨ソーラー発電教室は、令和2年度は、事業者側からの申出により休止となっておりますが、令和3年度は、実施期間を冬休みから夏休みに変更し再開することとなり、来週27日火曜日に野幌公民館でソーラー工作キットを用いた実験等を通して、ソーラー発電を体験し、地球温暖化問題や省エネの大切さを学ぶ予定です。</p> <p>最後に、⑩えべつ環境広場2020ですが、例年6月の環境月間に合わせ、えべ</p>

	<p>つ地球温暖化対策地域協議会との共催で開催しているものですが、やはり令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により実施形態を変更し、9月13日、日曜日にオンライン上で開催しました。視聴者数は、148人です。令和3年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から6月の実施を延期し、秋ごろオンラインと対面とのハイブリット形式での開催を検討しています。</p> <p>以上、環境教育等の実施状況をご説明させていただきました。</p>
水野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、環境教育等の実施状況について、説明いただきました。ただいまの説明につきまして、ご質問などございませんでしょうか。</p> <p>あらゆる学問というのは、基本的には、我々人間が生き延びるための工夫です。例えば音楽を聴くとか、哲学も含め、心をどのように整理していくのか、どういう状態だと気持ちが良いのかというようなことが課題です。そういう人文科学的なものだけではなく、自然科学の世界で言えば、やはりいかに生き残るかということです。</p> <p>そういう時に、子どもたちにやはり環境教育をしておくということが、この地球の上で人類が生き延びるための一番有効な手段だと思います。そういう努力をこの江別市でも続けております。</p> <p>江別市の場合は、実は自治体だけではなく、非常に恵まれている自然環境の中で、いろいろ経済活動をしていこうという企業が来てくださっていて、そういう方々との関係も良く、その中でいろいろな見学会やいろいろな学習会を子どもたち向けに続けているというのが、ここ江別でございます。</p> <p>何かご指摘やご教授などをいただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	(質問なし)
5-(2)-7 騒音・振動規制地域の追加指定について	
水野会長	<p>それでは、次に審議事項ア、騒音・振動規制地域の追加指定について、を審議させていただきます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
酒井係長	<p>引き続き、私、酒井から審議事項ア、騒音・振動規制地域の追加指定について、をご説明させていただきます。</p> <p>それでは、資料4、1ページをご覧ください。</p> <p>ここでは、騒音規制法と振動規制法に基づく騒音・振動規制地域の追加指定の対象となる区域の状況と、その具体的な場所を示しています。</p> <p>1区域の状況ですが、対象となる区域は2つあります。次の2対象となる区域の図とあわせてご覧いただけます。</p> <p>①西野幌548-10の一部と野幌若葉町43-8一部他の約0.2ha、②野幌若葉町99-7の一部、154㎡です。</p> <p>この区域は、表の左から3列目、経緯と現況に記載のとおり、西野幌の一部及び野幌若葉町の一部において用途地域の見直しがされました。用途地域の境目が市道西野幌2号側道の道路中心に変更されたことにより、従前の白地地域が準工業地域及び第1種住居地域に変更となり、令和3年3月23日付けで告示されております。</p> <p>新たに準工業地域及び第1種住居地域となった区域について、騒音・振動規制地域の追加指定を行いたいと考えております。</p> <p>騒音規制法や振動規制法では、都道府県知事や市長・特別区長は、住民の生活環境を保全するため、騒音や振動について規制する地域を指定することとされており、江別市の区域内の地域においては、江別市長が定めることとされています。</p> <p>また、指定地域の区域の区分は、国において原則として用途地域の区分に従うこととされていることから、表の最も右の列に記載のとおり、①の規制地域の区分は、騒音が第3種区域、振動が第2種区域、②の規制地域の区分は、騒音が第2種区域、振動が第1種区域となります。</p> <p>用途地域と規制区域の区分との関係につきましては、次の2ページ、3用途地域と区域の区分との関係に載せておりますので、後ほどご確認ください。</p> <p>次に、対象区域についての規制基準等についてご説明いたします。</p>

	<p>4騒音の規制基準をご覧ください。</p> <p>騒音については、指定地域内で騒音を発生する恐れのある施設（特定施設）を設置する工場や事業場、いわゆる、特定工場等を対象とする工場・事業場騒音と、指定地域内で行われる建設工事のうち、くい打ち機や空気圧縮機などを使用する建設作業、いわゆる特定建設作業で発生する建設作業騒音が規制の対象となります。このほか、指定地域内における自動車騒音については要請限度が定められております。</p> <p>音に対する人間の感じ方は、音の強さ、周波数の違いによって異なります。騒音の大きさは、物理的に測定した騒音の強さに、周波数の違いによる人間の耳の感覚の違いを加味して、デシベルで表します。</p> <p>次の3ページの7騒音と振動の目安にイラスト入りの図を載せていますので、そちらでご確認いただくと、イメージしやすいかと思えます。</p> <p>例えば、65デシベルの規制であればファミリーレストランの店内の騒々しさとなるかと思えます。</p> <p>次に、5騒音に係る環境基準についてご説明いたします。</p> <p>環境基準については、先ほどもご説明いたしました、生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準とされておりますので、先ほどの規制基準とは意味合いが異なるものです。</p> <p>環境基準値は、地域の類型及び時間の区分ごとに設定されており、各類型を当てはめる地域の指定は都道府県知事のほか、市の区域内の地域については市長が行うこととなっております。</p> <p>用途地域が準工業地域となっている①の区域は、地域の類型がC地域、第1種住居地域となっている②の区域は、地域の類型がB地域となります。</p> <p>左から3番目、地域の区分ですが、一般地域と2車線以上の車線を有する道路に面する地域の二つがあり、適用される基準値に違いがあります。</p> <p>一般地域とは、国においては道路に面する地域以外の地域として定義しており、対象とする騒音は、営業騒音や近隣生活騒音等の、いわゆる人間活動により発生する騒音であります。</p> <p>各区分の環境基準値については、表のとおりです。</p> <p>次に3ページ、振動につきましてご説明いたします。</p> <p>振動につきましても、騒音の場合と同じように、特定工場等で発生する振動、特定建設作業で発生する振動、道路交通振動の要請限度の3つがあります。</p> <p>振動の大きさも騒音のように感じ方は、振幅、周波数などによって異なります。公害振動の大きさは、物理的に測定した振幅の大きさに、周波数による感覚補正を加味して、デシベルで表します。</p> <p>振動の目安についても、4ページにイラスト入りの図を載せていますので、そちらをご覧くださいいただければイメージがしやすいかと思えます。</p> <p>各区分の規制基準値は、表のとおりです。</p> <p>以上で私からの説明を終わらせていただきます。</p>
水野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま事務局から説明のありました当該地域とは、資料4の1ページ目の地図を見ていただきますと、かつて工場があったところです。現在、良好な住宅街が形成されておりますけれども、その地域の用途地域の境目を地番境界線から無指定となっていた道路中心にまで変更することによって、市としては、規制地域を道路の中心まで拡大したいと考えているという説明がございました。</p> <p>ご意見やご質問などはありませんか。よろしいでしょうか。</p>
委員一同	(質問なし)
水野会長	それでは、ご承認いただいたということで進めさせていただきます。
委員一同	(一同了承)

水野会長	<p>それでは、当該地域を規制地域に追加することといたします。</p> <p>次に、次第5（3）のその他ですが、事務局から何かございますか。</p>
酒井係長	<p>事務局から、1件よろしいでしょうか。</p> <p>現在も新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見込まれない状況であるうえ、変異株の感染拡大も危惧されるところであります。</p> <p>今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、感染拡大防止の観点からこのような対面での審議会の開催が難しくなる可能性もありますことから、当審議会の運営について、事前に資料をお送りする書面による会議の開催といった手法を取らざるを得ない状況も考えられます。</p> <p>書面による会議は、デメリットもあることから、極力、対面での会議を開催する方向で考えておりますが、やむを得ない場合については、会長に相談のうえ、書面での会議を開催したいと考えております。</p> <p>この件に関し、江別市環境審議会規則第6条に基づき、皆さんにお諮りしたく、よろしく願いいたします。</p>
水野会長	<p>対面による審議会ではなく、書面による審議会もいかがでしょうかという内容でした。使わなければそれに越したことはないという趣旨での提案ですけれども、ご意見あるいはやむを得ないだろうというようなご賛同、または、このような場合はどう考えているのか、などの質問も含めて、ご発言をいただければと思います。</p>
吉田委員	<p>書面も良いと思いますが、我々大学では、昨年度から対面授業がなかなかできない状況でございまして、遠隔授業というのが増えてまいりました。</p> <p>あまりよろしくないとは思いますが、遠隔の開催を基準として、そこに参加することが難しい方は、書面も併用できるような形も良いかと思えます。対応できる方は議論をしっかりとできますので、全部書面にしてしまうよりは、遠隔を使うというのはいかがでしょうか。</p>
水野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういうご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。</p>
山崎課長	<p>ご意見いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>先ほど説明させていただきまして、書面開催を前提とするとは考えておりません。このようなコロナ禍で、どうしても決定していただかなければならない事案がある場合、書面開催を行いたいということでお諮りいたしました。</p> <p>今、ご提案いただきましたとおり、いろいろな情報ツールがございます。なかなか役所の中でそのようなインフラがない状況にありますが、機器の導入の提案をさせていただきながら、遠隔開催についても模索していきたいと思えます。</p>
水野会長	<p>ありがとうございます。吉田先生にもうなずいていただきました。</p> <p>この2年ぐらいで、ZOOMなどすごく使いやすいものができました。</p> <p>1年前にここでご挨拶した時は、新型コロナウイルスに対し、何の根拠もなく1年後はケロッと収束していると、わたくしは勝手に想像していました。</p> <p>しかし、今日こういう状態です。来年、本当に手放して新型コロナウイルスが収束していると思わない方が良く個人的には思っています。</p> <p>そのようなことを考えますと、吉田先生からご提案いただいたとおり、いろいろな工夫をしていかななくてはいけないのかもしれないと思っております。</p> <p>今、市の方からご提案いただきました書面会議というの、1つあり得るということでご承認いただけますでしょうか。</p>
委員一同	<p>（一同了承）</p>
水野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、書面会議の形で会議を執り行うことも可能とするということでご承認いただけたと考えます。</p> <p>その他、事務局から先生方にお伝えしておきたいことはありますか。</p>

酒井係長	今後の予定ですが、何か案件がございましたら、秋以降に開催したいと考えております。その際は、早めに事務局を通じてご連絡をさせていただきますので、ご多忙のことと存じますが、よろしくお願いたします。
水野会長	ただいまの内容につきましては、何か質問などはありますでしょうか。よろしいでしょうか。
委員一同	(質問なし)
水野会長	それでは、以上で本日の案件はすべて終了いたしました。 1時間ほど時間を頂戴しました。熱心にご議論いただき、ありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しいたします。
山崎課長	水野会長、どうもありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回江別市環境審議会を閉会いたします。 長丁場になりましたけれどもご審議いただきまして、ありがとうございました。
6 閉会	(午前11時00分)